

滝沢市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第5項の規定による隨時監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和6年 6月24日

滝沢市監査委員 佐藤 博己  
滝沢市監査委員 栗山 隆一郎

## 随時（工事等）監査報告書

### 1 監査対象機関、対象事業等及び監査執行年月日

監査対象機関		対象事業・工事	監査執行年月日
事業担当課	契約担当課		
教育委員会 生涯学習スポーツ課	企画総務部 財務課	【事業名】 滝沢総合公園体育施設改修事業  【工事名】 令和5年度滝沢総合公園体育館改修工事【建築一式工事】	令和6年6月3日
都市整備部 河川公園課	企画総務部 財務課	【事業名】 仁沢瀬川外治水対策事業  【工事名】 令和5年度準用河川仁沢瀬川改修工事【土木一式工事】	令和6年6月4日

### 2 監査場所 滝沢市役所第2委員会室及び対象事業現地

### 3 監査執行者 滝沢市監査委員 佐藤 博己 滝沢市監査委員 栗山 隆一郎

### 4 監査の主眼

工事等に関する事務事業の執行、事業の管理及び検査が適法かつ効率的に行われているかなどを主眼とした。

### 5 監査の方法

令和5年度中の工事等に対する事業の実施状況及び事業の管理状況について、あらかじめ調書の提出を求めた。

所定の調書に基づき、契約担当課担当者、各事業担当課の各所属長及び担当者から説明を聴取するとともに関係書類を審査し、併せて当該事業現地に赴き、現場審査を行う方法とした。

### 6 監査の結果

監査の対象とした事業の実施状況、事業の管理状況及び検査については、全般的にみて概ね良好と認められる。